

平成29年度事業報告書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

一般財団法人知的財産研究教育財団

平成 2 9 年度事業報告書

I. はじめに

新財団にとって2年目となる平成29年度は、両部門が発行する季刊誌を統合した新雑誌の発行や、両部門の協力による調査研究の実施に取り組んだほか、政府が進める知的財産人材育成の施策においても協力して活動してまいりました。

知的財産研究所は、特許庁等からの各種調査研究事業を着実に実施するほか、研究所経費の削減や研究員の確保にも取り組みました。また、知的財産教育協会は、知的財産管理技能検定事業を安定して実施するとともに、新たに開始した知的財産法学試験事業にも取り組みました。

II. 決算の概況

平成29年度の当財団の決算は、昨年度に比べて黒字幅が減少したものの、当期経常増減額が約1,159万円の黒字となりました。

当期経常増減額の黒字の要因を個別にみると、収入面では調査研究事業の請負収益が減少したものの、知的財産教育協会の事業が安定して推移したこと、基本財産の運用収入が拡大したこと、支出面で経費の大幅な節減に努めたことが挙げられます。

Ⅲ. 各種事業の実施状況

〔知的財産研究所関係〕

1. 知的財産調査研究事業（特許庁等からの請負事業）

本事業は、知的財産制度や運用等に関する諸問題について、国内外の制度の現状や課題等を調査し、国際的調和や適切な権利保護等の観点から研究を行うことを目的とした知的財産研究所の中核事業です。

平成29年度は、特許庁からの3本の調査研究のほか、経済産業省、日本医療研究開発機構（AMED）、厚生労働省、日本特許情報機構（Japio）からも調査研究を受注し、計7本の調査研究を請け負い、全て納品し完了しました（別表1参照）。

平成29年度より、年度当初の事業にも対応できるよう、企業等からの出向研究員の採用時期を4月に変更しました。

2. 知的財産国際共同研究推進事業

（1）産業財産権研究推進事業（特許庁からの受託事業）

本事業は、国内外の研究者に産業財産権に関する研究を行わせることにより、制度の設計・構築を推進するとともに、当該研究を通じて我が国・諸外国の産業財産権制度に精通した研究者を輩出することを目的としています。

<平成27－29年度事業>

平成29年6月16日、特許庁に研究成果報告書を提出しました。

<平成28－30年度事業>

4名の特別研究者及び6名の招へい研究者を招へいし、1名の在外研究者を海外研究機関へ派遣しました（別表2参照）。

（2）産業財産権制度調和に係る共同研究調査事業

（特許庁からの受託事業）

本事業は、研究者を国内外の研究機関に派遣・招へいし、産業財産権制度に関する課題について調査・共同研究を実施し、得られた研究成果及び研究者のネットワークを活用して制度調和を推進することを目的として、平成29年度から開始された事業です。2名の研究者を海外研究機関に派遣し、2名の海外研究者を招へいしました（別表3参照）。

(3) 知的財産保護包括協力推進事業（特許庁からの受託事業）

本事業は、中国政府機関・研究機関と連携して、産業財産権制度及び運用の適正化に資する共同研究や提言を行い、中国の法制度及び運用の改善を促すことを目的とするものです。

平成29年度は、以下の3回の会議を実施し、3つのテーマについて、それぞれ日中の研究者が研究を行いました（別表4参照）。

- ①平成29年7月22日、23日に、蘇州において、これらの問題について研究者が基本認識や課題を提示する第一回研究者会議、日中の知的財産の専門裁判所についてのワークショップを開催
- ②平成29年10月13日、14日に、東京において、知的財産高等裁判所の訪問、日本の産業界と悪意の商標と部分意匠についての意見交換会、各テーマについての第二回研究者会議を開催
- ③平成30年1月6日、7日に、北京において、研究成果のとりまとめを行う第三回研究者会議、中国の政府関係者や知財関係者に向けた成果発表を行う意見交換会を開催

3. 知的財産研究支援事業

平成29年度も、出版やセミナーの開催等による知的財産に関する情報の収集及び提供、特許統計分析のためのIIPデータベースの整備、知的財産人材の育成、国内外の研究機関との交流等の事業を通じて、知的財産に関する研究を支援するとともに、賛助会員をはじめ知的財産関係者に広く貢献してまいりました。

財団の新雑誌IIPジャーナル（冊子版）を第1号から第4号まで発行しました。

IIPデータベースは、更新したデータの提供を10月に開始しました。今後の維持・運営を検討するために、平成30年3月29日に運営委員会を開催しました。

IIPセミナー等を7回開催しました（別表5参照）。

第11期（平成29年度）のIIP知財塾は、19名の参加のもと、滞りなく進められ、平成30年4月に成果報告会を開催しました。

なお、IIP知財塾は、第11期をもって終了することとしました。

4. 図書館運営事業（公益目的支出計画実施事業）

平成29年度においても、知的財産分野を中心に国内外の文献を

収集し、広く一般に提供してまいりました。平成29年8月には、外部の有識者を委員とした図書館運営委員会を立ち上げ、図書館の宣伝や郵送複写サービスの拡充等に取り組みました。また、耐震補強及びスペース拡充のための整備工事を平成30年1月に実施しました。

〔知的財産教育協会関係〕

5. 知的財産管理技能検定事業

知的財産管理技能検定は、平成16年から民間検定として、平成20年からは国家試験としてこれまで実施されてきております。社会人を中心に大学生の受検なども順調に進んでおり、平成29年度の検定（7月、11月、3月の計3回）の受検者数は、31,616人となりました（前年度比97%）。これまで過去数年の受検者数についても年間3万人を超えて安定して推移しているといえます（別表6参照）。

また、合格者である知的財産管理技能士も延べ86,773名（平成30年3月現在）に達しています（別表7参照）。

6. 知的財産管理技能士会事業

知的財産管理技能検定の合格者の知識と技能の維持向上のための活動で、会員向けの研修、交流会の実施、研究会活動などを行っております。

平成30年3月時点での会員数は1,719人となっており、増加傾向にあります（別表8参照）。

また、定期的に約3万件（平成30年3月現在）の知財技能士を対象としてニュースレターを発行し、情報発信を行っています。

7. 知的財産教育関連事業

（1）知的財産法学試験

平成29年より「知的財産法学試験」を開始しました。

「知的財産管理技能検定」が法律のみならず、実務の知識及び問題解決能力を測ろうとする国家試験であるのに対し、「知的財産法学試験」は純粋な法律知識を測る民間試験となります。

平成29年8月6日に第1回「知的財産法学試験」を実施し、158名の受験者が集まりました。

(2) 知的財産教育関連事業

知的財産管理技能検定公式テキストの監修、知的財産管理技能士を対象にしたセミナー、経営と知財を架橋する人材を育成・認定する「知的財産アナリスト認定講座（特許、コンテンツ）」、JAXA（宇宙航空研究開発機構）からの委託事業、経済産業局や大学等の知的財産講座のコンサルティング及び講師派遣、ファッションに関する保護制度の研究を行う「Fashion Law Institute Japan」などの業務を実施しました。

IV. 総務関係

1. 理事会、評議員会等

(1) 第1回理事会（平成29年6月1日）

平成28年度事業報告及び決算、平成28年度公益目的支出計画実施報告、平成29年度定時評議員会の招集について承認しました。

(2) 平成29年度定時評議員会（平成29年6月22日）

平成28年度決算を承認し、評議員の退任に伴う評議員の選任及び理事の任期満了に伴う理事の選任を行いました。

(3) 第2回理事会（平成29年7月3日）

定時評議員会において理事の改選が行われたことに伴う代表理事及び業務執行理事の選定について決議の省略の方法により諮り、代表理事・会長 中山信弘、代表理事・理事長 土井俊一、代表理事・副理事長 棚橋祐治、業務執行理事・専務理事 杉光一成、業務執行理事・常務理事 三平圭祐を再任しました。

(4) 平成29年度臨時評議員会（平成29年7月21日）

監事の任期満了に伴う監事の選任について決議の省略の方法により諮り、高橋晴樹監事、河野憲裕監事を再任しました。

(5) 第3回理事会（平成30年3月6日）

平成30年度事業計画及び予算、組織規程の改正について承認しました。

2. 組織の改編

当財団の組織規程を以下のとおり改正しました。

(1) 知的財産教育協会

事業部に技能検定課及び業務課を新設。

(2) 知的財産研究所

①研究第一部及び研究第二部を統合して研究部に改組。

②総務部の経理課を廃止し、研究業務課を新設。

別表 1 知的財産調査研究事業の実施状況

1	「悪意 (Bad-faith) の商標出願に関する調査研究」 (特許庁)
2	「標準必須特許を巡る紛争の早期解決に向けた制度の在り方に関する調査研究」 (特許庁)
3	「AMED バイオ医薬品分野における知的財産戦略及び活用の最適化に関する調査研究」 (日本医療研究開発機構 (AMED))
4	「各国知的財産関連法令 TRIPS 協定整合性分析調査」 (経済産業省)
5	「マドリッド協定議定書に基づく国際商標出願に関する手続の情報収集作業」 (特許庁)
6	「バイオ医薬品の知的財産制度に係る諸外国における実態調査」 (厚生労働省)
7	「経営判断に資する知的財産情報分析に関する調査研究」 (日本特許情報機構 (Japio))

別表 2 産業財産権研究推進事業の実施状況

①特別研究者事業	
袁媛 (華東師範大学 准教授)	「中国企業による日本企業の買収が日本社会のイノベーション活動に与える影響—特許データを用いた実証分析」
靄岡聡史 (慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員)	「日米欧における産業財産権制度の史的展開と比較—意匠制度を中心に—」
平井祐理 (東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員)	「方法の発明が製造業のイノベーションに与える影響に関する実証研究」
松本久仁子 (東京大学大学院工学系研究科博士課程)	「中小企業の資金調達における特許出願の効果に関する研究」
②在外研究者事業	
押嶋涼子 (ヘルシンキ大学大学院法学部)	マックスプランク・イノベーション競争研究所
	「最近の医薬品開発に関する医薬発明の特許法上の問題の日欧比較」

	6月7日～3月16日(9.5か月)
③招へい研究者事業	
WU, Weiguang (中国 清華大学法学部 教授)	「日本の周知及び著名商標の保護に関する制度的機能及びその敷衍」 6月8日～8月30日(3か月)
Yann BASIRE (フランス オートアルザス大学 准教授)	「欧州及び日本における名声を得ている商標の保護」 8月21日～9月20日(1か月)
Shubha GHOSH (米国 シラキュース大学法学部 教授)	「意匠保護の法と政策：日米比較の観点から」 11月20日～12月12日(3週間)
Viola PRIFTI (アルバニア ボーンマス大学法学部 IP政策センター 研究員)	「日欧の特許法における『公序良俗』条項—ヒト胚性幹細胞発明について」 9月25日～12月23日(3か月)
Ravindra S. CHINGALE (インド 最高裁 Advocate)	「コンピュータソフトウェアの保護とそれによる日本及びインドのソフトウェア産業に対する影響：実証及び比較研究」 9月21日～11月18日(2か月)
KAO, Chien-Chung (台湾 經濟部智慧財産局 審査官)	「米国、日本、台湾における特許権侵害のタイプと裁判判決の比較研究」 7月4日～2月3日(7か月)

別表3 産業財産権制度調和に係る共同研究調査事業の実施状況

①海外研究機関における調査	
岡野直幸 (名古屋大学大学院法学研究科 博士研究員)	マーストリヒト大学法学部 「グローバル化時代の知的財産権制度の動態といわゆる伝統的知識の保護」 11月22日～1月30日(2.5か月)
新井泰弘 (高知大学人文社会科学部 准教授)	ニューヨーク大学スターン・ビジネススクール 「標準必須特許の質の確保に向けて」 1月14日～2月14日(1か月)
②国内研究機関における調査	

Tatiana Machado ALVES (ブラジル リオデジャネイロ州立大 学 PhD 候補)	「特許の損害賠償額の算定方法の調和に向 けた課題:比較手法による主要課題」
	12月12日～1月26日(1.5か月)
Ana RAMALHO (ポルトガル マーストリヒト大学法 学部 助教)	「AIにより生成された発明の特許性—特許制 度改革の必要性」
	1月9日～2月17日(1.5か月)

別表4 知的財産保護包括協力推進事業の実施状況

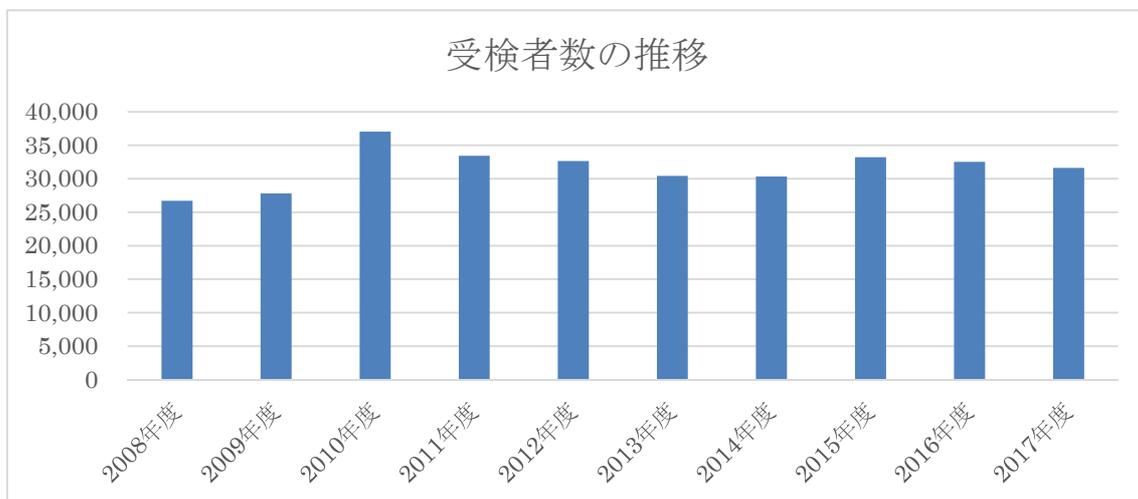
テーマ①. 「知財専門裁判所の在り方に関する研究」	
中山一郎教授 (國學院大学) 宮脇正晴教授 (立命館大学)	吳漢東教授 (中南財經政法大学) 李明徳教授 (中国社会科学院)
テーマ②. 「悪意の商標及び不使用商標に関する研究」	
小塚荘一郎教授 (学習院大学) 今村哲也准教授 (明治大学)	張鵬助理研究員 (中国社会科学院) 彭学龍教授 (中南財經政法大学)
テーマ③. 「部分意匠保護に関する研究」	
茶園成樹教授 (大阪大学) 青木大也准教授 (大阪大学)	管育鷹教授 (社会科学院) 曹新明教授 (中南財經政法大学) 顧昕助理研究員 (発展センター)

別表5 セミナーの実施状況

「米国特許最前線 -米国特許制度における最新の動向・今後の方向性につ いて-」 (平成29年4月20日) 講師: ランドール・R・レーダー (Randall R. Rader) 氏(レーダーグル ープ代表 元連邦巡回控訴裁判所 (CAFC) 首席判事) 服部 健一 氏(ウエスタマン、服部、ダニエルズ & エイドリア ン (WHDA) 法律事務所 米国弁護士、シニアパートナー) スコット・M・ダニエルズ (Scott, M. Daniels) 氏(ウエスタマ ン、服部、ダニエルズ & エイドリアン (WHDA) 法律事務所)
「中国特許の活用について-特許権侵害訴訟における損害賠償額の算定方 法と中国進出の際の中国企業への技術移転に関する留意点-」 (平成29年6月23日)

<p>講師：張永玉氏（Beijing East IP 日本特許部マネージャー，中国弁理士，特定侵害訴訟代理人）ほか1名</p>
<p>「事業環境の変化と知的財産戦略」 （平成29年7月24日） 講師：佐野裕昭氏（住友電気工業株式会社 部長）</p>
<p>「シリコンバレーからみた知的財産の活用 ～イノベーション、ビジネス、人材の観点から～」 ※意見交換会 （平成29年9月25日） 講師：泉卓也氏（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）シリコンバレーオフィス Representative）</p>
<p>「ドイツ査察制度（証拠収集手続き）とEU統一特許及び統一裁判所の最新動向」 （平成29年11月16日） 講師：トビアス・ヴトゥケ氏（弁護士・産業財産権法専門弁護士/マイスナーボルテ特許法律事務所）ほか1名</p>
<p>「東南アジア各国における知的財産保護の現状と課題」 （平成29年12月4日） 講師：五十棲毅氏（ジェトロ・シンガポール 知的財産部長）</p>
<p>「秘匿権と鑑定書 ～鑑定書の実務的な管理と戦略～」 （平成30年3月9日） 講師：吉田健一郎氏（Yoshida & Associates LLC 特許事務所パートナー（米国特許弁護士））</p>

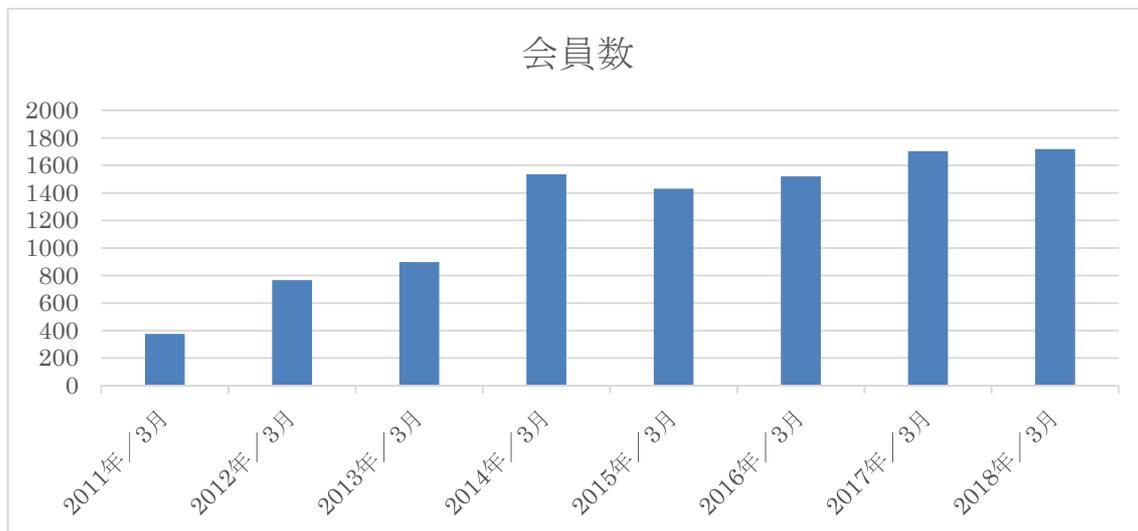
別表6 知的財産管理技能検定受検者数の推移



別表 7 知的財産管理技能士数（平成30年3月末日現在）

一級知的財産管理技能士（特許専門業務）	1,701名
一級知的財産管理技能士（コンテンツ専門業務）	307名
一級知的財産管理技能士（ブランド専門業務）	181名
二級知的財産管理技能士（管理業務）	30,421名
三級知的財産管理技能士（管理業務）	54,163名
合計	86,773名

別表 8 知的財産管理技能士会員数（平成30年3月現在）



附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項なし。